

日本数学教育学会誌『算数・数学教育』投稿規程

1. 投稿資格

投稿論文の著者（連名の場合は筆頭著者、以下、投稿者と呼びます）は、日本数学教育学会の個人会員とします。

2. 投稿論文

投稿論文は、算数・数学教育についての実践に役立つ研究の成果をまとめたものであって、日本語で書かれた独創性のある未発表のものに限ります。

3. 論文の種類

投稿論文は、論説、実践研究、教材研究、実践報告、会員の声、の5種とします。

(1) 論説は、科学的な提言で実践的研究に役立つ論文とします。

(2) 実践研究は、開発・設計した授業の実践の成果、授業における児童生徒の様相の分析、学習評価に関する実践の成果、調査と分析等で日常の実践に役立つ論文とします。

(3) 教材研究は、教材の開発や解釈等で日常の実践の参考となる論文とします。

(4) 実践報告は、日本数学教育学会全国大会で発表され助言者から推薦を受けたもの、及び、日本数学教育学会が主催する授業づくり研究会において実施された授業をその授業者が分析したもので、日常の実践に役立つ報告とします。

(5) 会員の声は、掲載論文に対する意見等とします。

4. 論文の長さ

投稿論文の長さは、本文、図表、注、参考文献を含めて本誌の頁数で次の通りとします。ただし、資料は含みません。

論説10頁以内、実践研究8頁以内（学習指導案2頁を付し、それを用いて論文を構成する場合は10頁以内）、教材研究8頁以内、実践報告4頁以内（学習指導案2頁を付し、それを用いて論文を構成する場合は6頁以内）、会員の声1頁以内

5. 論文の作成

論文の作成については、別に定めた「原稿執筆要領」によります。

6. 論文の投稿

学会ホームページより、会員ログインして、投稿申請画面に必要事項を入力し、論文のファイルをアップロードしてください。論文のファイルは、著者名の入ったものと入っていないものの2種を作成し、それぞれをpdf形式にしてください。

7. 査読・採否・連絡

論説、実践研究、教材研究、会員の声については、別に定めた「査読要領」に基づき、複数の編集部幹事による査読を行い、編集部幹事会において採否の決定を行い、その結果を投稿者に連絡します。実践報告については、査読は行いませんが、編集段階で修正をお願いすることはあります。

8. 再投稿の提出期限

条件付採用や修正再審査と判定され、修正稿を再投稿する場合の提出期限は、審査結

果が著者に通知されてから半年とします。ただし、申請をすれば、期限を最長で1年まで延長することができます。

9. 著者による校正

著者による校正は1回行われます。

10. 異議の申し立て

投稿者は、投稿論文の査読結果について異議がある場合、下記の学会事務局（編集部）に対して文書で申し出ることができます。その取り扱いは編集部で決定します。

11. 二重投稿の禁止

投稿論文を他学会等へ投稿することは、不採用または投稿をやめたときを除いてはできません。

12. 著作権の帰属

掲載された論文の著作権は、別に定めた「著作権規程」に基づき、本学会に属するものとします。

13. 投稿の問い合わせ

投稿の問い合わせは、下記の学会事務局（編集部）をお願いします。

〒171-0031

東京都豊島区目白 4-23-15

日本数学教育学会事務局（編集部）

TEL：03-5988-9872 FAX：03-5988-9873

e-mail：info@sme.or.jp

付 則

平成27年3月9日理事会承認

平成27年3月10日より施行

平成27年12月18日改正承認

平成27年12月19日より施行

令和2年10月12日改正承認

令和2年10月13日より施行

令和5年1月16日改正承認

令和5年1月17日より施行

令和7年5月12日改正承認

令和7年10月1日より施行